

Errata Sheet
(Hirota)

Def. Doc. #3016

Line 2

"25 October, 1937" should be read as

"2 November, 1937-----chapter 254"

SAIONJI-HARADA MEMOIRS

25 October 1937

I returned on the 2nd. At noon I had lunch with Arita and Matsudaira, Yoshimasa. At that time Arita said that anti-British movement was very strong and that great caution was necessary. I instructed them to talk to the heads of the spinning industry who were anti-British and show them the advantages and disadvantages by having Inukai talk to Miyajima, Seijiro and by having Ikeda talk to Tsuda, Shingo. - - - - - Miyajima, Seijiro, and others said that if that was the opinion of the Government, they would of course stop it.

西園寺原田日記

十二年十一月三日

二百五十四回

二日に自分（原田）は歸つて来て、有田、松平、康昌と三人で食事を
 して其時に有田が矢張り排英運動が非常にひどい、餘程注意を要
 する、と云ふことであつたから一應大體を以て官島清次郎氏に、そ
 れから池田氏に頼んで津田信吾氏にと云ふ風に紡績關係の排英の巨
 頭連中に先づよく利害得失を話すやうに言つて置いた。昨日外務
 大臣がいろんな實業家をお茶かなんかに呼んで話した時に「其排英
 運動は今非常に困る、殊に今イギリスを置いて外に支那との間に入
 つてくれる國はないんだから、今イギリスを置いて外に支那との間に入
 るのは結局に於て何時かイギリスと戦はなければならん、或は矢張り
 衝かなければならぬ時があるかも知れないけれども、今そんな事を
 する事は以ての外だ、殊に今外交上さう云ふ事をやられては
 政府として困る」と云ふ事を言つた。官島清次郎等は「そんなやう
 な政府の考なら無論よさう」と言つて居つたと云ふ事である。

正 誤 表

海 護 側 文 書 三 〇 一 三 一 〇

第九行不利な事だ以下に

和 文 本 文

「—————」を挿入する事

海 護 側 文 書 三 〇 一 三 一 〇

和 文 本 文 第 一 行 以 下

「二十四日朝」以下第四行目「と云ふ語であつた。」迄削除

海 護 側 文 書 三 〇 一 五 一 A

和 文 本 文

第二頁第一行

辯護詞文書三〇一五一〇

和文本文第二行「一九二三年」は「一九二二年」の誤り

辯護詞文書三〇一六

和文本文第五行「昨日外務大臣がいろんを實業家」以下

政府として困る」まで削除の事

「英國大使の話しした」は「英日大使の話しした」の誤り
第三頁第三行

尙廣田外務大臣の話に以下削除の事

正 誤 表

辯護側文書	三〇一五―A	第二頁第一行「大使の話した」は「大使の話した」の誤り
辯護側文書	三〇一六	第三頁第四行「尙原田外務大臣」以下終り迄削除の事
辯護側文書	三〇一七	第三行「昨日外務」より十二行目「政府として困る」迄削除
日附	「十二年十二月六日」	は「十二年十二月七日」の誤り
同	「二百五十七回」と記入すること	
辯護側文書	三〇一八―A	和文本文第一行「十八日の朝」より第二行「急に決定した」迄削除
辯護側文書	三〇一―C	日附「九年八月二十日」は「九年八月二十日」の誤り
同	「百四十六回」	は「百四十五回」の誤り
第三行	「草紙」	に「」を削除の事
第三行	「實現」	の誤り

誤せず